第６号　令和５年９月発行

尾久東部地区 まちづくり新聞

発行：尾久東部地区防災まちづくり協議会　　編集：荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課（協力：株式会社地域計画連合）

今年度第１回防災まちづくり協議会を開催！

平成３１年３月に発足した、尾久東部地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」という。）では、まちの防災性の向上と良好な住環境の形成を目指して、令和４年度までに全１１回の活動を行っています。

８月３日に開催した令和５年度第１回の協議会では、昨年度の検討を踏まえて、尾久東部地区が目指すまちの姿や協議会で出来る取り組み、防災設備体験会について意見交換しました。意見交換の検討結果については 裏面 をご確認ください！

▲当日の様子

今年度の協議会の取組み

令和５年度　第１回
協議会（８月３日）
【主な議題】
- 地区が目指すまちの姿
- 協議会で出来る取り組み

令和５年度　第２回
協議会（１１月予定）
【内容】
- 防災設備体験会

令和６年度
まちづくり協議会
【内容】
- 必要な取り組みの検討
（「協議会で出来る取り組み」の検討を踏まえて）

～防災設備体験会～

第２回協議会では、昨年度のまち歩き時にあがった『公園・広場に設置された防災設備の使い方を体験したい』というご意見を踏まえて、協議会員で防災設備体験会を実施します。

防災設備の使用方法や管理状況などを学ぶことで、災害時に円滑に活用できることを目指します！

▲かまどベンチ、マンホールトイレを体験します！

～第１回協議会の意見交換の結果～

ご意見の一部をご紹介します！

テーマ：尾久東部地区の今後のあり方について

【セットバックが進まない狭い道路】
- リフォームを選ぶ人が多い。セットバックして建替えることで道路が拡がり、地域の防災性が向上することの重要性を啓発していく必要がある。
- 道路が拡がることで、まちの価値自体があがっていくことの理解が進むと良い。

【行き止まり道路】
- 緊急時に通り抜け可能となるような協定を結んだり、行き止まりとなっている土地を区が購入して、通り抜けできるようになると良い。

【空き家や空き地】
- 福祉的な居場所や緊急時の避難所、若い人のお店利用などの活用方法について検討する。
- 活用が難しい空き家は区が買い取り、防災スポットとして整備できると良い。

テーマ：協議会で出来る取り組みについて

【空き地・空き家について】
- 地区内の空き地や使えそうな空き家を確認、空き家の活用事例などを研究してはどうか。

【防災広場・防災スポットの使い方マニュアル】
- 防災広場・防災スポットのマニュアルを作成し、周知することで、住民の方が災害時に使用できるよう促す。

荒川区からのお知らせ

建築工事費の一部助成が追加されました！

荒川区では、木造住宅密集地域の一層の改善を図るため、不燃化特区限定の支援事業を行っています。古い建物の建替えや解体について、助成金等による支援や税金の減免を受けられます。なお、令和７年度までの制度となっています。助成制度活用をお考えの方はお早めに荒川区までご連絡ください。

ご利用できる制度には、次のようなものがあります。
- ●専門家派遣（無料）
- ●解体費用助成
- ●建替え費用一部助成
- ●住替え費用一部助成

令和５年度より
解体、設計・工事監理費に加え
建築工事費の一部助成が追加されました

詳しくは・・・
検索または２次元コードで

荒川区　不燃化特区　検索

【お問い合わせ先】
荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課　担当：青天目、松田
〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3（区役所北庁舎 2 階）
電話：03-3802-4319（直通）　Fax：03-3802-4104